平成２５年（フ）第５０号
徳島県名西郡石井町浦庄字下浦454番地10
債務者　河崎　俊晴
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永本　能子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月25日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年６月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第７８号
三重県多気郡大台町新田74番地10
債務者　西川　厚史
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成25年５月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月19日午後３時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
津地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第２１号
青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋310―22、住民票上の住所青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔子ノ口468番地
債務者　根岸　輝夫
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第２２号
青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔休屋310―22、住民票上の住所青森県十和田市大字奥瀬字十和田湖畔子ノ口468番地
債務者　根岸　良子
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月25日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年７月１日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２５年（フ）第１２３号
大分市東津留１丁目３―31メゾンアーク津留302、住民票上の住所大分県佐伯市蒲江大字畑野浦128番地
債務者　渡邉　貢造（旧姓濵矢）
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣瀬　和弘
4　破産債権の届出期間　平成25年５月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月２日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第３１号
新潟県新発田市弓越1315番地126
債務者　高村　朋子
1　決定年月日時　平成25年４月22日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成25年６月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月17日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第６７８号
北海道千歳市駒里2216番地の17
債務者　芦谷　津芳
1　決定年月日時　平成25年４月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月12日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第２８０３号
札幌市厚別区厚別中央４条５丁目２番22―301号
債務者　下原まどか
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　仲世古善樹
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第１５号
福島県会津若松市大町１丁目７番10号　ラボンヴィあいづＡ―２号、前住所福島県福島市瀬上町字西中川原19番地の４　ヴィラサンリット203
債務者　古田　裕也
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　一ノ瀬美枝
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２５年（フ）第１４号
山形県酒田市光ケ丘１丁目４番18号、前住所山形県酒田市北千日町25番24号　ＣＯＧアパートＢ号
債務者　冨樫　　淳
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成25年６月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月22日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成25年６月21日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（フ）第４３号
新潟県長岡市吉崎888番地
債務者　菊池　伸厚
1　決定年月日時　平成25年４月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　米山　孝之
4　破産債権の届出期間　平成25年６月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月８日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成25年６月24日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２５年（フ）第１８０号
栃木県那須塩原市大黒町３番33号、前住所栃木県那須塩原市埼玉６番地1007
債務者　薄井　誠司
1　決定年月日時　平成25年４月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大川　容子
4　破産債権の届出期間　平成25年５月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月27日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第２２０４号
横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目７番19号
債務者　窪田　直子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２２０５号
横浜市保土ケ谷区権太坂２丁目７番19号
債務者　齋藤真理子
1　決定年月日時　平成25年４月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　正穂
4　破産債権の届出期間　平成25年５月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部